

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	8	第3	3	(2)	イ	(ア)	業務別の参加資格要件	(ア)設計企業、及び(ウ)工事監理企業の参加資格要件について、地方公共団体が発注した延べ面積3,000㎡以上で、平成24年度以降に完了した公共施設の実施設計の実績とは、新築・改修は問わないか、確認させていただきたい。	新築・改修どちらでも問題ありません。
2	募集要項	8	第3	3	(2)	イ	(ア)	業務別の参加資格要件	「d HACCP対応施設に対する相当の実績を有していること。」の内容について、ドライシステムの学校給食施設の実施設計の実績については、食数は特に設定されていないことを確認させていただきたい。	食数の設定はしていません。
3	募集要項	14	第3	イ	(キ)	1		提案上限価格	提案上限価格は、6,348,469,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない)との記載がありますが、この金額に消費税及び地方消費税を加算して算出すると6,983,315,900円となり、記載の税込みの記載金額6,972,501,000円と乖離が発生します。費用は消費税のかかる費用と建中金利・印紙代等の消費税のかからない費用が混在するため、税込み・税抜きを勘案すると算出が複雑となります。よって、提案上限価格は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額(6,348,469,000円)のみを提案上限価格として記載いただけないでしょうか。	記載内容を修正します。
4	募集要項	14	第3	イ	(キ)	2		提案金額の記載	募集要項等の公表資料で示している、基準金利の基準日を変更する想定はないでしょうか。	原案のとおりとします。
5	要求水準書	6	第1	3	(4)	ウ		各種基準等	建築設備の計画基準につきまして、国土交通省大臣官庁官庁営繕部設備課監修を各種基準等を作成する点につきまして、国土交通省仕様を「日本建築家協会監修建築設備工事共通仕様書」に変更可能としていただけませんか。	原案のとおりとします。
6	要求水準書	16	第2	1	(3)	ク		施設整備業務対象業務	官民連携および子供たちのご家庭の協力で、工数を減らし効率よく業務をこなすために「スプーンは子供たちの持参」をご検討は可能でしょうか。持参が可能であれば2~3人工の軽減になり経費の圧縮ができるかと考えます。	原案のとおりとします。 給食センターでスプーンの準備をさせていただくこととします。
7	要求水準書	49	第5	3	(1)	ウ	(イ) b	配送・回収業務	2時間喫食の定義が明確に記載されています。これについて、貴市にて十分に実現可能性を検討されたものと存じますが、検討の際の作業工程や配送方法、想定した調理設備の内容について、ご教示いただけないでしょうか。	衛生管理基準に沿って現在は2時間喫食を厳守しています。そのため、給食センターになっても厳守していきたい所存です。 安全・安心な給食の提供を第一に考えていますので、要求水準書に沿って提案をお願いします。
8	要求水準書	49	第5	3	(1)	ウ	(イ) b	配送・回収業務	2時間喫食の考え方については、事業者側だけの工夫では難しいところを感じています。栄養士の先生方とも連携していただき、内容を協議していければと思っています。	要求水準書の内容を満たす提案をお願いします。 しかし、学校行事等による給食時間の変更や不測の事態(道路工事等)又は献立の組み合わせや調理工程で現実的に厳守が不可能と思われる場合においては、都度協議を行い、必要に応じて調整していく想定をしています。
9	要求水準書	53	第5	3	(1)	ケ		運営業務	小学校及び中学校での配膳業務 必要最低配膳員の人数を予定し、業務内容及び配膳室の配置を考慮して業務を推進中にやむを得ず15時を超過するような場合は学校の応援は引き出せるでしょうか。	直接搬入品の納品が道路状況等で遅延が生じ、勤務時間内に間に合わない場合やダムウェーター等の不具合で業務に支障をきたす場合といった不可抗力については市に連絡をお願いします。 状況に応じて対応策の協議をしていきます。 配膳業務については、基本的に配膳員が行ってください。
10	要求水準書	53	第5	3	(1)	ケ		運営業務	下膳の立ち合いには学校側(先生)も食育の観点(片付け)からお願いができませんでしょうか。	教員の勤務負担軽減の観点から、これ以上は負担を増やすことはできません。
11	要求水準書	72	第6	3	(1)	イ		環境負荷への配慮等	「本件施設についても ZEB Ready の検討を行い提案すること。」とあるが、取得の用途は工場となり、対象箇所は事務所部分等となりますが、宜しいかを確認させていただきたい。	省エネ法と同等を考慮しています。 原則、工場用途として生産エリアは対象に含まないと想定していますが、提案内容に応じて、適切な建物・諸室の用途に合わせ採用してください。

募集要項等に関する直接対話回答 2024. 4. 12

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目 1	細目 2	細目 3	項目名	質問事項	回答
12	要求水準書	91	第7	1	(4)			維持管理・運営業務に関する計画書	光熱水量等管理計画書と光熱水量等計画書について、ご教示ください。 弊方の認識ではありますが、光熱水量等管理計画書は初年度のみに提出する資料で光熱水量等計画書は毎年提出する資料ということでしょうか。 また光熱水量等計画書の提出時期は、光熱水量等報告書と同じとありますが、光熱水量等報告書の提出時期は毎年度4月中に提出と記載があります。計画書の提出も新年度開始後になっても宜しいのでしょうか。	光熱水量等管理計画書は初年度のみ、光熱水量等計画書は毎年提出について、ご理解のとおりです。 計画書については提出期限を修正します。 月々の実績及び報告書の結果を踏まえ、次年度の計画書の作成をお願いします。
13	事業契約書（案）	57		4	(1)	オ		サービス対価A	令和6年1月19日付け府政経シ第24号として内閣府政策統括官から各自治体向け通知「PPP/PFI事業における物価変動の影響への対応について」を踏まえ、工期内に材料高騰等により物価変動が不適合になる場合には協議・変更できる旨を事業契約書に追記して頂きたく、次のとおり追記することをお認め頂けますでしょうか。 変更前：…適しなくなったりした場合は、… 変更後：…適しなくなったり、労務費・原材料費・エネルギーコスト等により本事業の実態に適しなくなったりした場合は、…	追記します。
14	実施方針等に関する質問書回答	4						給食センター献立指示書	フルーツの提供頻度は週1回程度を想定していると回答を頂きましたが、フルーツ提供時の献立の組み合わせや調理方法については、都度打ち合わせをして決めて頂けるようお願いいたします。	毎月打合せをして決定していきます。
15	実施方針等に関する直接対話回答	2						地盤沈下	2023年12月27日に公表された実施方針等に関する直接対話回答のNo.19からNo.22において回答して頂いている本建設予定地の地盤沈下について、ご確認させて頂ければと思います。 まず地盤沈下の事象については、事業契約書別紙1にて不可抗力と定義されておりますが、一方直接対話の回答No.20においては、「想定しうる沈下の対応補修費は事業に含むと考えます。基本は事業者負担としますが整理が必要です。」と記載がございます。 不可抗力に該当する事象と想定しうる事業者責任（負担）との線引きについてご教示頂ければと思います。	公募している資料等を基に地盤沈下への対策をしているにも関わらず、地盤沈下が発生した場合においては、市と協議のうえ、不可抗力とする想定です。